

課題対応型【適応指導教室配置モデル】（阪南市）

●適応指導教室に配置した支援員が家庭教育支援チームのプランをもとに訪問支援や相談を実施（平成30年度）

実施内容

【市内不登校児童生徒への訪問支援】

- 適応指導教室在籍児童生徒の保護者への家庭訪問や手紙、電話による家庭教育支援
- 市内不登校児童生徒の保護者に対し、実情に応じて家庭訪問や手紙、電話を組み合わせた、より効果的な家庭教育支援

【他機関との連携】

- CSWとの連携
 - ・CSWと家庭教育支援員が共に、学校で保護者と面談した上で、家庭訪問を実施。不安定な保護者に寄り添うため、家庭とつながる人材を増やす
 - ・丸ごとネットワーク推進会議と連携することで、CSWとの連携も進めている
- 関係課との連携
 - ・市民福祉課が運営する「暮らし丸ごと相談室」（共生の地域づくり推進事業）と連携し、適切な支援・相談につなげる（学校から、関係課の取組みを紹介する等）



訪問支援と接続した家庭教育支援の取組み

- 親学習講座
 - ・社会福祉協議会の運営する保護者の会
 - ・阪南市こども家庭課が運営する子育て支援活動（ちっちベビー）

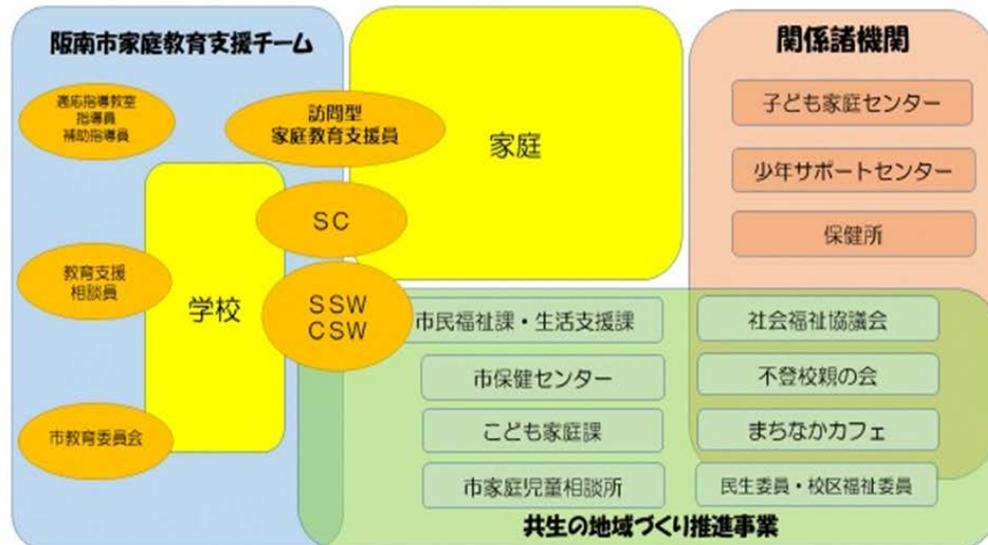
支援員への支援

- 適応指導教室指導員が、訪問型家庭教育支援員と毎日面談を実施
 - ・SCやSSWと個別対応の打ち合わせを行うなど、活動前のプランニングや、活動後の支援員の関わり方についてのふりかえりを繰り返し行うことで、業務の改善を行う

実施体制

- ・適応指導教室内に家庭教育支援チームを設置

阪南市家庭教育支援事業 実施体制図



成果

1 家庭や児童生徒の状況改善

- (1) 家庭での子どもに対する保護者の関わりが改善したことにより、児童が登校復帰できた
- (2) 学校に不信感を抱いている保護者が、保護者が学校と協力する関係に改善した
- (3) 保護者が市の福祉的支援について正しい情報を得ることができ、必要な福祉的支援の申請をすることができた
- (4) CSWと保護者が来校し、学校と市教委と、訪問型家庭教育支援員と共に面談することができた。相談の結果、保護者の不安が減り、家庭内での子どもの笑顔も増えた

2 関係者のスキルアップ

支援ケースを積み重ねることで、教職員を含めた関係者のスキルアップにつながった

3 支援の方向性の共有

校内のスクリーニング研修を合わせて実施し、教員のアセスメント力の向上を図るとともに、どのような案件を他機関につなぐかについて学校管理職や生徒指導担当者で共有することができた